

大川市議会第3回定例会会議録

令和2年9月4日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	西田学	9番	古賀寿典
2番	馬淵清博	10番	遠藤博昭
3番	宮崎貴仁	11番	箴島かおる
4番	宮崎稔子	12番	吉川一寿
5番	龍誠一	13番	古賀龍彦
6番	内藤栄治	14番	川野栄美子
7番	平木一朗	15番	永島守
8番	永島幸夫		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
副市長	石橋徳治
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼) 会計課長	志牟田達也
人事秘書課長	仁田原敏雄
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	古賀収
企画課長	橋本浩一
大川の駅推進室長	山田秀幸

地 域 支 援 課 長	石 橋 正 隆
市 民 課 長	鐘ヶ江 秀 明
環 境 課 長	堤 稔 彦
イ ン テ リ ア 課 長	添 田 宗 孝
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
ク リ ー ク 課 長	甲 斐 衛
上 下 水 道 課 長	佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長	馬 淵 嘉 臣
監 査 事 務 局 長	岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記	高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

1. 議 案 に 対 す る 質 疑

(議案第58号～第68号)

1. 決 算 特 別 委 員 会 の 設 置 、 委 員 の 指 名

(議案第60号)

1. 委 員 会 付 託

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	15	永 島 守	1. 近未来政策について
7	8	永 島 幸 夫	1. 7月豪雨災害について
8	6	内 藤 栄 治	1. 地域材の活用について

午前9時 開議

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、新型コロナウイルス対策を講じている状況のため、答弁を含め1時間程度でお願いしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

なお、1人の質問者が終わるごとに議場内の換気やアルコール消毒を行うため、10分程度の休憩を取ります。また、密閉を避けるため、議場の扉を開けたまま一般質問を行いますので、御了承のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、15番永島守君。

○15番（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。本日は台風の情報等で朝早くからニュースが流れておりましたけれども、今年は本当に大変な国難、地方のいろんな難題を迎えて大変な日々であろうかと思っております。

本日は、執行部に対してあまり多くを聞くことはございませんので、質問席のほうからやり取りをさせていただきたいと思っております。

○15番（永島 守君）続

それでは、始めたいと思います。

安倍首相の突然の退陣表明に大変驚かれた方も多いかと思うわけでございます。既に想定されましたことではありましたが、安倍首相の辞任報道は国内外への大きな反響を与えました。我が国の短命政権の中、7年8か月にも及び首相を務め、連続在任日数歴代最長の偉業を成し遂げた安倍首相の評価は皆さん様々ではございますが、これほど世界へ通じた総理・総裁は見当たりません。国際社会へこれほどの影響を与えた功績は、決して容易なことではないかと思われまます。

周知のように、3人が次期総理・総裁選に名乗りを上げられておりますけれども、戦わずして圧倒的支持を集めた菅官房長官に既に軍配は上がっております。安倍路線の継承で幹事長は続投、そして、官房長官人事はただいま混迷の様相を含んでいるようでございます。

中国大陸を発祥とする武漢肺炎ウイルスのその拡散によって多くの国の人命が奪われ、壮大な財政支出を強いられております。今なお武漢ウイルスは皆さん御存じのように猛威を振るっているわけでもございます。昨日の質問の中でもございました。大川におきましても第2波かと思われるそのような中に、何人かの方々がまた発生をいたしているようでございます。ウイルスを完全終息させるには2年ほどの時間を要すると言われております。

当然、東京五輪は中止は明らかであり、そして、このような国難時期を狙ってのことか、中国人民解放軍、その公船が尖閣諸島周辺海域への挑発的領海侵犯を繰り返しております。安倍政権のその幕引きによって、安全保障上の対米、対中政策の行方も懸念されるところでございます。

日本の主権をも平気で侵し続ける習近平総書記を、国賓として迎えることは許されません。皆さん周知のように、国賓とは天皇陛下のお客様と言っても決して過言ではございません。米中による貿易政策戦争は、さらに激しさを増しているようでございます。中国共産党習近平総書記の覇権主義による独裁政治は、止めようのないところに至っているわけでございます。今や中国の軍事力、そして経済力は、我が国の大きな脅威となっているのも御存じのとおりでございます。日本国民の多くは平和ぼけをし、そして、国防の意識さえなくしてしまっただと言われております。人権のない中国をはじめ、拉致国家北朝鮮、捏造国家韓国、空き巣国家ロシアなど、赤い国々の包囲網に決して皆さん屈してはなりません。今後も自由世界の国々は、この赤い国々によるさらなる脅威の中にあるはずでございます。

戦後の日本は奇跡的な復興を遂げ、米国をはじめとした戦勝国をしのぐ勢いで急激的な高度経済成長を成し遂げたわけでありますが、米国は我が国の劇的成長に対し強烈な圧力で、我が国の経済覇権に対し、ことごとく潰してきたわけであります。米国の銃剣下でつくられた憲法による戦力保持を許さず、そして、日本の驚くべき経済成長による防衛力強化を巧みに制し、そして、周辺の赤い国々さえも悪しき策に便乗させてきたでは皆さんごいませんか。

政治行政に関わる者が国家の安泰と国民の安心・安全を確保することこそ国の使命と責任であります。戦後事案のため警察予備隊を創設し、いまだ在日米軍は自衛隊という中途半端な国防組織を周辺の赤い国々への抑止力として利用いたしているわけでもあります。極東アジアでの平和国家日本の経済覇権を抑えるべく、生かさず、殺さずのバランスを取り続けてきたのも事実でございます。今頃になって中国のしたたかさに気づいても、米中和解以降は中国の人権侵害にも目をつむり、そして、WTO加盟等の驚異的な経済成長の後押しを行い、後悔しても後の祭りでございます。共産国家中国を我が国にとっての現実的な脅威国家として育て上げたのは米国自身では皆さんありませんか。

さらに、米国は同盟国日本をないがしろにして、日本より巨大な軍事力、経済力を持つ中国共産党化け物国家、習近平総書記という怪物を誕生させたでは皆さんありませんか。これまで米国は尖閣問題に深く関わろうとはせず、関わらずにはいられない、その今のような事態になって対中関係を鮮明に語り始めてきたわけでございます。

我が国が習近平総書記を国賓として迎えることは決してあってはならないことであります。自国民に人権さえ与えようとしない中国共産党習近平総書記は、ウイグル自治区において100万人を超えるイスラム教徒を強制収容するなど、現代社会で皆さん考えられないほどの北朝鮮を超えるとも劣らぬ人権弾圧を犯しているわけであります。そのことは既に世界が知るところでございます。

これまで軍国主義国家だとして我が国を批判し続ける中国が、果たして国の礎となり、戦地で散っていかれた多くの方々に対し、そして、多くの英霊が眠る祖国への靖国への参拝批判をする資格は到底皆さんあり得ないと思われまます。今や共産党一党独裁国家、人権のない国、習近平総書記によるチベット、ウイグル、香港の人権弾圧のさなかに、我が国への理解を求めようとも到底受け入れられるものではございません。

さて、このたびの通告による質問趣旨、その内容は、人事、インテリア、総務、企画との

打合せの段階で申し上げておりますとおりでありますので、既に皆さん方御理解をいただいているものと思われま

まず、執行部から回答を願った上で、そして、再度尋ねるべき部分がありましたら、それに応じながら答えてまいりたいと思います。

それでは、御答弁のほうをよろしくお願い申し上げたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。永島守議員の御質問にお答えをいたします。

通告の題名でもございます近未来政策ということでございます。

まず、7月に「大川の駅」整備推進協議会設立総会が開催できまして、代議士、県議、国、県、そして、市議会からも御臨席いただき大変感謝をしております。

有明海沿岸地域の近未来を形づくるこの一大事業が、御来賓の皆様をはじめ、協議会を構成する市民や業界の皆様、国、県が共に一緒になって事業推進をしていくための一歩を踏み出すことができました。今後、さらに筑後川や有明海などのユニークなロケーションを楽しめ、インテリア産業をはじめとする産業振興に資する「大川の駅」構想の早期実現に向けた取組を進めてまいりますので、関係者の皆様には引き続き御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

産業振興についてでございますけれども、本市のインテリア産業の現状といたしましては、今後もコロナ感染症による影響のため、既存の販路や展示会等での事業活動は制限されることが続くと思われま

このような中、本市一大イベントの木工まつりが中止となりましたが、大川市が下を向いている場合ではないと強く思い、ネットde大川木工まつりの開催を決定しました。

このプロジェクトにつきましては、10月の開催に向け早期に決定する必要があるため、工業会、商業会、建具事業協同組合、活性化協議会からそれぞれ推薦された委員と、インテリア課、観光協会を併せたメンバーを中心に協議し、事業を進めているところであります。

また、7月に出展者説明会を開催し、公募をいたしました結果、参加事業者はメーカーを中心に73社となっております。主な内容といたしましては、家具・特産品の販売、家具の

オークションや木工ワークショップなどであります。東京オリンピック・パラリンピックが延期となりまして、全国に大川市をPRする機会を失いましたが、このネットde大川木工まつりを通じて全国の皆様に大川家具の技術の高さ、品質の良さや大川の特産品などを届ける絶好の機会、チャンスと捉えております。

また、インテリア関連事業者の皆様におかれましては、自社ホームページやECサイトを有していない事業者もまだ数多くあるのが現状であります。この事業がこれまでどおりの業態を見直し、経営者の意識を変えるきっかけとなり、新たなビジネスに取り組んでいただくことも狙いの一つでございます。この事業につきましては、市が旗振り役となって全力で取り組んでまいります。

また、インテリア産業を支援する振興センターにつきまして、新体制となりまして1年が経過をしております。初年度は旧体制の事業を行うことが中心でございましたが、本年度から新体制での新たな事業計画を進めていく本当の意味でのスタートとなっております。展示会事業、人材育成事業、PR事業の3つを柱とした事業に取り組んでおり、特にPR事業に力を入れてまいりたいと考えております。

PR事業といいましても、中身は収益を上げるため、これまでの特色ある納品事例を生かした営業ツールを作成し、建築士やデザイナーをはじめ、庁舎や学校の改築を予定されている市町村に対し、私自身のトップセールスによりまして、大川の事業所に発注していただいて、産業活力を上げていくことを念頭に受注獲得に向けた取組を強化してまいります。

いずれにいたしましても、時代の流れを的確に捉えながら、未来の元気ある大川を育むため、稼げる大川の構築を目指して産業振興に取り組んでまいります。

このような産業振興をはじめ、各分野の施策を迅速かつ的確に実現していくには、大川市には今どのような人材が必要なのか、そのためには職員の能力開発をどのようにすべきか、これらを把握した上で職員の人事管理を行っていく必要がございます。

先ほど述べましたように、現在、「大川の駅」構想の実現、また、ネットde大川木工まつりの開催など、地域の特色を生かした魅力あるまちづくりを推進しておりますが、魅力あるまちづくりとは、言い換えれば個性あるまちづくりであると思いますし、このような独自の政策を立案し実行するには、個性ある人材、つまり、従前の慣例にとらわれずに、指示を待つのではなく、自ら意欲を持って物事を成し遂げていくことができる人材が必要であると思います。職員にはそれぞれ個性や特性に違いがございますが、自分の個性を生かしながら適

所で輝くことが大切であります。そうなれば、大川市をよくしたい、魅力あるまちにしたいという自分の思いを実現でき、職場や市民の方から評価をいただくことで仕事に対してのやりがいを実感し、やる気、熱意も湧いてくると思います。

また、職員の能力開発につきましては、これまでは幅広い職務分野を担当できる職員の育成に主眼を置いてまいりましたが、複雑・多様化する行政サービスに対応するためにも特定の専門分野に精通した職員の育成も大切であり、そのためには外部の視点や力を生かすことも重要になると思います。

厳しい財政運営が続く中でございまして、人員の増加は容易ではありません。そのような中にあるからこそ、職員一人ひとりの持ち味を把握し、その上で最大の結果を出していけるよう、制度、運用の両面から組織の基礎である人材の育成、配置に努めてまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えをいたします。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

答弁ありがとうございます。

今回、本当に内容等についてはしっかりと考えていただいて、特に人事面について、そういう分についてはしっかりとお答えをいただきました。さらには、インテリア課における事業等々についてもしっかりと説明をいただいたわけでございます。

私も幾分、今回の打合せは、私はいつもでございますけれども、具体的な一問一答形式の打合せというのは一度もやったことがございません。流れの中で地方議会、要するに地方政治家の一人として、本来、政治とはどうあるべきか。今、この国難の時期を迎え、特にこの大川市のインテリア業界、これは今回のコロナ禍の中において、いろんな大きな不満、不安というのは皆さん方の口からなかなか聞こえてこないわけではございますけれども、しかし、着実に産業というのは衰退を続けているのは事実であります。

そういう中において、今回は非常に市長の先見をもって、いわゆる先手、先手のコロナ禍においての手を打っていただきました。そういうことによって、多分にして皆さん方の不満、不安というのが解消されたかなと、私はこのように評価をいたしているわけでございます。

しかしながら、これが長く続くということになりますと、なかなか基礎的なものをしっかりとしたコロナ禍後の政策、前回も市長にお伺いをしました。そういう中においても、やっ

ぱりその後が大変だろうなという思いはございます。

そして、先ほど申し上げましたとおり、このウイルスの終息を迎えるに当たっては約2年ぐらいかかるだろうというようなお話がございます。私もいろんな形でネット検索させていただく中に、そういう多くの不安材料がいっぱいあるわけでございます。その中から私も、これはというようなものを幾つか考えながら、今回の質問の打合せもやらせていただきました。今回、その私の思いをしっかりと答弁内容の中に含んでいただきました。

過去はなかなか産業に関わるもの、これは以前の回答のつけ回し、いわゆる使い回しですね、これが非常に多かったわけでありましてけれども、今回、人材の育成等についてもひとつ踏み込んでやっていただいたということは、これは大変私も想像以上でございました。

幾ら機械化されても、IT産業の中にいろんな物事が進んでいくにしても、これを操作するのはあくまで人間であります。人の感覚であります。先見であります。それは間違った情報ではなく、先見性を持った情報を入れなければ、先のこと、将来の答えというのは出てこないわけでありましてから、私は有明海沿岸地域の、そしてまた福岡県南の浮揚政策というのを常々考えておるわけでありましてけれども、次回にはもっと踏み込んだ話もさせていただきたいというふうに思いますが、日頃の私の思いというのは時折皆さん方の耳に伝えているわけでありましてから、改めてこの本会議場で資する分もないかと思えます。

私は平成3年よりこの市議会にお世話になっておりますけれども、しっかりとこの大川市の行政、長い期間にわたって優秀な先輩方の知恵をいただきながら、知恵と工夫をしながら、そして、本日までやってきたわけでありましてけれども、今は大変厳しい時代を迎えました。そして、特に昨年暮れからこのコロナ禍によって政治、行政全てが止まってしまった。静かになり過ぎたわけでありましてけれども、その後について、これはしっかり考えていただきたい。これはお一人お一人の、言うならば与えられた仕事の中で、皆さん方全てで考えていくべきことだろうというふうに思っております。

昨日は防災等についてのお話でございましたけれども、筑後川の自然環境厳しい今こそ、道路網もしっかりと出来上がってまいりましたけれども、以前は大変、大川市内の中でも自然環境が厳しいところに生活をさせていただきました。だから、しっかりとそういう自然の厳しさ、特に今回の一難去って、さらにまた一難ですね。いろんな形で国難のときを迎え、そして、地方の大きな難題を抱える時期を迎えているわけでありましてから、通告の中にも多少書かせていただいたかと思えますけれども、我々議会としても、これは議員みんなが自己

改革を図りながら、そして、行政と両輪になる前にしっかりといい意味での競いをやる。そして、一番いい方法ですね。今議論を重ねながら、そしてやっていきたいというのを私は日々、時折街頭に立ちながらお話しもさせていただいておりますけれども、なかなか政治、行政について関心をお持ちの方は非常に少のうございます。

そういう中において、私はこうして3か月に1度のこの市議会本会議、今はネットの時代でございますから、できるだけ多くの方々に地方議会の一員として私の政策をしっかりと伝えてまいりたいというふうに思っております。

過去、私も人の選挙、自分の選挙を幾度もやってまいりました。選挙こそが、これは皆さん、自分自らの政策はしっかりと掲げて政策を競うのが選挙でありまして、市長も明日は事務所開きというような御予定があるようでございますけれども、今年は市長の選挙の年でもございます。選挙期間において自分の政策をですね、このコロナ後の政策、そして、2期目の政策をしっかりと語っていただきたいというふうに思っております。

ちょっと休ませていただいて、市長にその辺のところをもう一度、6月議会には語っていただきました。コロナ後の件と、それから、市長が2期目に備える政策等について、少しでもございますから、お答えを願えればと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

2期目ということでございますが、私が思うというか、こうしていきたい大川であります。

まずは、先ほどコロナウイルスが2年ぐらいかかるんではないかというお話であります。この一、二年、何とか医療体制を保持しながら、産業の皆さんの活力を失わないように、あの手この手で乗り切っていくのがまずは急務かというふうに思いますし、また、台風が参っておりますが、安全対策ですね、ここにしっかりと力を注いでまいりたいというふうに思っております。

そして、今後10年の総合計画を立ててございますけれども、今から2期目に向けましてとございますか、その期間でありますけれども、やはり大学がやってきましたので、今から学生が6年間少しずつ増えていくわけでありまして。学生の皆さんと一緒に、若い人たちがここに、どちらかという大川はこれまで年配の方がまちの中で楽しんでいるという風景が多かったわけですから、若い人も楽しめるよと、そういう一緒になったまちづくりをやってまいりた

いというふうに思います。

もう一つはSDGsの推進であります。これはやはり世界的な課題に対して、これまで自分がもうかれればいいと、そういう考えではこれからの世界はビジネスとしてやっていけない。地球環境や、あるいは近隣の環境のこと、人権のこと、そういうことをひっくるめてやらないと今後のビジネスはうまくいかない。これをぜひ大川の事業者の皆様にもしっかりと認識していただく、そんな期間にしていきたいと思います。

もう一つ、3つ目、最後ですけれども、やはり先ほど壇上でも申し上げましたが、有明海沿岸道路が今年、大野島まで開通、再来年度には諸富ということで、鹿島までの全長55キロ、1期区間については道が見えてきたわけでありますので、大川の駅を早期に実現させて、この県境とか市境とかも、そういうことを取っ払って、いわゆるこの有明海地域の平野部で皆が一致団結をしてというか、人、物、金の交流を盛んにしてみんなで経済発展をしていきたい。そのためのインフラは空港があり、沿岸道路があります。三池港もありますので、整っておりますので、その起爆剤として大川の駅をぜひ実現していきたいと。これはこの地域に住む方々だけではなくて、やはり空港があるというのは、今はコロナで止まっておりますが、コロナが収束すれば、また海外からたくさんお客様がいらっしゃる。佐賀空港の滑走路が500メートル延長すれば、さらに遠くの国からもお越しいただけるようになるということで、大変なポテンシャルを持っております。福岡都市圏、北九州都市圏に次ぐ都市圏をこれからつくっていくということでありますので、一人の政治家としては大変わくわくするところでございます。

そういう中において、高齢者が増えてまいっております。若年層が減っている。このままいけば、昨日の答弁でもありましたが、あっという間に人口は減っていくわけであります。すぐには止められないかもしれませんが、今日やること、来年やること、10年以内にやっていくこと、しっかり市民の皆様にお示しをして、一緒に夢と目標を持って進んでまいりたいというふうに思っております。

一つ一つ、例えば高齢者福祉だとか、やりたいことはたくさんありますが、今日は議場ありますので、時間の制限がありますので、こういうことにおきたいというふうに思いますけど、一番大事なのは、市民の皆さんと一緒に同じ目標を持って頑張るとのことだということに思います。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

ありがとうございました。突然の問いでございますから、なかなか答えにくい分もあったらろうと思いますけれども、明日の事務所開きに先駆けてお話をしていただきましてありがとうございました。来賓は迎えないということでございますので、私も行きませんが、しっかりと頑張っていたきたいと思います。

市長からお話をいただきました。この有明海沿岸地域ですね、今はコロナ禍によって佐賀空港も大変ひっそりとしているわけでありましてけれども、市長が言われるように、今後このコロナ禍が落ち着けば、またさらに、佐賀空港はおっしゃいますとおりに滑走路を延長すればどれだけ多くの国々からおいでいただくかわかりません。福岡県の玄関口として、そして、市長が掲げる大川の駅の成功、これは多くの皆さん方が期待をされていることだというふうに思います。

昨日もお話がありました。大川市の人口は相変わらず減り続けているわけでありまして。やがて3万人を切るであろうという時期が、何もしなければそういう時期が早くやって来るのではなかろうかなというふうに思います。何しろ人口を増やすというのは、ひとつ市長の政策の一番大きな目玉政策として子育て支援総合施設ができるわけでありましてけれども、まず、若い方々からこの大川市に来ていただく、そして、大川市で生活をしていただくためには、やっぱりどうしても雇用の場ができなければなかなか人には来ていただけないですね。大川市だけで何かやろうとしてみてもなかなかできるものではございません。福岡県南が丸となって、さらには、この有明海沿岸地域、佐賀県佐賀市ですね、それから、小城市、鹿島市、この周辺の皆さん方ともしっかり話をやりながら進めていながら、この沿岸地域で雇用をつくっていく。そして、せっかくできるわけでありましてこの有明海沿岸道路ですね、通勤圏も随分と多くなろうかと思うわけでありましてけれども、しかし、悲しいことに大川市には多くの雇用がございません。佐賀県にもお願いしながら、福岡県にもお願いしながら、雇用の場をつくらなきゃならないということは、すなわち大きな企業の皆さん方をしっかりと説得しながら、この地域においでいただくような条件整備もしなくてはなりません。

さらには、以前から私は執行部の皆さん方ともお話をさせていただいておりますけれども、今回はインテリア課において新たな事業方向へ少し進んでいかれるような御回答をいただきました。さらに、それを真剣になって本気で、少し方向性を変えていながらやっていただ

きたい。関係者には失礼な話かもしれませんが、もう置き家具だけではどうしようもない。少しは建築関係にも聞きながら、曲がりもの、ひねりものにもいろんな形で、大川市ではこれだけの技術と設備、そして、人が、匠がおりますよというようなものをもっと広げていって、できるだけ大川に人を迎える。いっぱいの方々に迎えていただくためにはどうしても大川の駅、それからまた、県等をお願いをしなくてはならない仮称九州有明ものづくり館ですね、そういう情報発信をできるあらゆる産業に、この地域の産業、大川市だけではなく、佐賀の産業についてもここから発信できるような連携をぜひつくっていただきたいし、そして、その中においても大川市が核になるような大川の駅をぜひつくっていただきたい。そしてまた、広くPRも重ねながら、皆さん方の御理解もまだまだ、大変異論がある方というのはトーンが高うございます、そういう声というのがですね。時折聞こえてくるわけでありましてけれども、そういう声に、どこへ行ってもそよ風はございます。あまりそよ風を気にするとなかなか事業は進みません。

これは推進室長、特に初代駅長を目指してしっかりと自信を持ってやっていただきたいというふうに思います。あなたは一番大川市にとって将来の大事な仕事をやっているんですよ。今現在、推進室の部屋というのは企画課の一番隅にございますけれども、一番可能性がある、大川市の将来を担うような場所をいろいろと検討しながら、そして、あなたも国、県に向かってもたびたび足を向けておられます。しっかりと今後とも国、県の理解をいただくように、まだまだ決定したことがないわけでありましてから、私が多くを語ることによって事業に支障が出てくるということもありましようから、多くは語りませんが、しっかりと自分は自信を持って、大川市の将来を担っているというような勇気を持ってやっていただきたい、私はそういうふうに思っております。

当然として市長もコロナ禍で上京される機会が大変少なからうと思います。そういう事業にあってはどうしても国にお力をお借りしなければならない、そういうこともあります。まだまだ進んでいない中にいろんなことは語れないと思いますけれども、やっぱりこの地域というのは佐賀空港を活用しないとどうしても先が見えてきません。ぜひこの佐賀空港にこれを生かしながらいろんな政策を考えていただきたいし、この地域で雇用を生まなければ決して大川市の人口増加というのはあり得ません。やっぱり企業の衰退は人口減にあります。まずは人から、そして、人がいたならば、そして、しっかりとそういう人材の育成を図る。育成を図るについてはしっかりと市長から語っていただきました。私は過去もその人材、適材

適所についてはいろんな形で意見を述べさせていただきました。しかし、言っておきますけれども、一度も誰をどうしなさい、どうして下さいということは私は申し上げたことはありません。しかし、そういう場において、どういう知識、能力、経験、そういうものが生かせるのか。これは人事秘書課長、しっかりとそういうところは見きわめながら、そして、それは要するに300人からの職員について市長が十分に知るといえることはありませんから、しっかりとしたデータの下に、そして、判断をしていただきたい。

そして、前も申し上げたかと思えますけれども、やっぱり職員というのは紙切れ1枚で命令どおりに動かなくてはなりません。時には嫌なところもあるでしょう。しかし、それも時折気をつけながら、みんなが一人前の仕事をしていただく。やっぱり不満だ、不安だというのを抱えながら一人前の仕事はできません。だから、できるだけストレスを抱えない、そういう配置をしないと十分に働けないわけでありますから、費用対効果、限られた職員数の中で十分な成果が上がるような配置をぜひ願いたいと思います。

私はいろんな形で質問すればいっぱいございます。いっぱいありますけれども、中身について、今回、あなた方に私の日頃の思い、伝わっているはずでありますから、その思いにしっかりと応えていただきたい。今後は答弁書の使い回しだけはやらないでくださいね。しかし、初めてしっかりと今回作っていただきました。誰が作ったか知りませんが、そういう世界の中に答弁をいただいた。それをぜひ実現させてください。

私はしっかりと今日答弁をいただきました。その中について、また停滞するようなことがあれば、その都度、今度は一問一答でお答えを願うときもあるかと思っておりますので、しっかりと答弁書を作られた方、肝に銘じてこれを実現させていただきたい。

20分ほどございますけれども、こういう台風間近で大変忙しい時期でもございます。早いようでもございますけれども、またの機会に詳細にわたってはお伺いをしたいと思っております。ぜひ市長、選挙を頑張ってください。

これにて質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は9時50分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前9時40分 休憩

午前9時50分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、8番永島幸夫君。

○8番（永島幸夫君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号8番の永島幸夫でございます。

質問の前に、このたびの7月の記録的な豪雨により被害に遭われた皆様へ謹んでお見舞い申し上げます。

近隣大牟田市三川町では、助けを求めて119番したが、救助をされず、死亡された方がいらっしゃいました。近所の方が、一緒に避難すればよかったと悔やんでおられました。とても悲しい出来事です。人的損害です。排水ポンプ場、電気設備の故障により、まさかの川の水があふれ、内水氾濫、大水害に遭い、損害が大幅に拡大したと。これは人災だと三川町の方は言っておられました。まさかこげなことになるとは夢にも思わなかったと、そういう言葉でございました。

思えば、昭和28年の大水害を私は鮮明に覚えております。67年前の話ですが、私はちょうど小学校2年生で、当時、向島の若津新道に住んでおりました。筑後川堤防が決壊、また、矢部川の堤防決壊、みるみるうちに水が流れ込み、2階建ての私の家の階段下まで浸水し、船で食料、握り飯、飲料水が運ばれてきました。しかし、一番困ったのはトイレの問題で、バケツに新聞紙を敷いて使用しておりました。本当に災害に遭ってみて、経験を積んでみて初めて分かりました。

私は、この水害現場を確認のため大牟田市に3回、隣の城島町には2回見てきました。城島町は水災8割に至っております。新型コロナウイルスの関係で支援人員は福岡県内からのみと。ボランティア活動が制限され、人手が足りなかったと住民の方より聞き取りしました。市役所に罹災証明書も申請し、ようやく8月22日、郵送されてきたと見せてもらいました。やはり罹災証明書は1か月以上かかると言われていたので、まさにそのとおりでした。大川市からも大牟田市へ災害復旧の職員を派遣していると聞いております。お互いに助け合い精神で、とてもよいことでもあります。

前置きが長くなりましたが、市長にお尋ねします。

7月豪雨災害について、大川市災害対策本部が設置されたとき、大川市長が水防管理者として職員の指揮をしたときの行動及び反省点をお伺いしたいと思います。

以上、壇上での発言を終わります。あとは質問席にてお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

永島幸夫議員の御質問にお答えをいたします。

7月の豪雨災害の対応につきましてであります。6日に大雨洪水警報が発表されたことに伴い、全課長を招集し、同日15時に市長を対策本部長とする災害対策本部を設置いたしました。

災害対策本部では、大川市地域防災計画及び職員災害時行動マニュアルに基づき、課長を班長とし、土木班、資材・排水班、避難所班などの対策班19班を編成し、災害対応を行いました。

具体的な職員の行動であります。今回、市内各所で道路が冠水し、交通規制が必要であったため、土木班の職員を中心に通行止めの現場対応をしておりましたが、この対応が長時間にわたったため、別の班の職員を動員して対応を行ったところであります。資材・排水班は、花宗太田土木組合と連携しながら、大雨の数日前から水門や樋管操作による先行排水を行いました。また、大野島地区では国土交通省のポンプ車による排水作業も行い、三又地区では建設業協同組合と水資源機構の排水ポンプによる排水作業も実施しております。

次に、避難所につきましては、当初、自主避難所を開設いたしましたが、その運営は15課42名の若手の職員チームが各自主避難所に2名ずつ交代で担当いたしました。その後、7日に避難準備・高齢者等避難開始と避難勧告の発令により、自主避難所を指定避難所に切り換えましたので、当該チームから避難所班がその運営を引き継ぎ、援護班及び輸送・商工班が側面支援し、避難者を受け入れております。当初は一般職員が避難所の運営は行っておりましたが、避難所開設が長時間にわたったため、会計年度任用職員も応援に回りました。そのほか、情報班が情報収集やマスコミ対応を、調査連絡班が被害状況の把握を、総務班が市民からのお問合せに対応するなど、全ての課の全ての職員が一丸となり、新型コロナウイルス防止にも配慮しながら、相互に協力し、災害対応に当たったところであります。

反省点でございますが、避難所での新型コロナウイルス感染症対策に多くの人員が必要となる中、初めて市内の指定避難所8か所を同時に開設することになり、避難所開設に伴う職

員配置に時間を要しました。

また、気象情報や河川情報、災害現場などの情報を職員間で共有することが十分ではありませんでした。迅速かつ的確な災害対応を行うためには、このような情報を共有する施設、設備が不足しているなど、課題が見えてまいりました。

今回の災害対応につきましては、地域支援課の本部班におきまして改善点等の検証を行い、その取りまとめを行っているところであります。

今後、その検証結果を基に職員災害時行動マニュアルなどを見直しながら、災害時における迅速かつ的確な対応ができるよう体制の整備を図ってまいりたいと思います。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えいたします。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

それでは、質問をさせていただきます。

まず第1番目に、農業被害、漁業被害、各校区別の農業被害に関しては、ハウス、農作物、工作物など内訳をお示してください。

また、農業設備、機械に災害補助金が既に支払っておられると聞き及んでいますが、本当であるかお答えください。

2番目の漁業補償、流木による漁港、船の損害がありましたならばお答えください。お願いします。

○議長（川野栄美子君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

まず、農業被害についてお答えいたします。

校区別ということでしたので、8月25日時点での確認ができている部分についての報告です。

まず、大川地区でございますけれども、1件の青ネギの栽培農家で、ハウスへの浸水被害と。農業機械関係の設備については被害ございません。

次に、三又地区でございます。8戸の園芸農家で同じように冠水、浸水被害がっております。内訳といたしまして、イチゴの育苗床の冠水被害が1件、アスパラガスハウスの浸水

被害、こちらのほうが3件です。花のガーベラハウス内への浸水被害が諸富で4件ございました。（「ちょっと待ってください。議長、もう一回、声がダブったもんだから」と呼ぶ者あり）すみません。

三又地区でございますけれども、イチゴのほうが1件、アスパラガスのほうの分が3件、花のほうで4件という形になっております。農業機械の施設の被害は、4戸のイチゴ農家よりハウス内の附帯施設ですね、加温器やポンプなどで被害がございました。

次に、木室地区です。こちらのほうは8戸の園芸農家で同じように冠水被害がっております。内訳といたしましては、イチゴの苗のほうの部分で1件、アスパラガスのほうで7件。農業機械については、イチゴのほうで3件被害が出ております。

次、田口地区です。こちらは4戸の園芸農家での被害です。内訳といたしまして、イチゴのほうが1件、アスパラガスのほうが3件、機械関係の被害につきましては、イチゴ農家のハウスのほうで3件報告がっております。

川口地区です。こちらについては、アスパラガス農家5戸で、ハウス内への浸水被害。機械につきましてはの報告は上がっておりません。

最後に、大野島地区ですけれども、こちらにつきましては、アスパラガス農家1件よりハウス内浸水被害と。機械のほうの報告は上がっておりません。

先ほどお尋ねがありました農業関係の災害支援の補助金、こちらについては、国、県の補助金とも今状況集約でという部分でございますので、支払いがあったという形の話はこちらでは把握しておりません。今から先の話になると思います。

あと漁業関係、こちらにつきまして報告いたします。

こちらについては、まず、市の管理する施設の被害としてはございませんでしたけれども、やはり流木とかごみ、こちらのほうが結構流れ着いておりました。大野島の大角地区や大下地区を中心に流木とごみで約170立米ほど、市内4漁協全部で大体200立米ほどごみ、流木がございました。

船の損害が1件、こちらは大川漁協の船で、小型船が沈没と。これは底面に穴が空いて沈没したということで報告を受けております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

それでは、先ほど中島課長が補助金はまだ支払ってはいないとおっしゃっていますけれども、補助金の算定はどんなふうになっておりますでしょうか。算定方法ですね。

○議長（川野栄美子君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

すみません。算定方法、補助率とかじゃなくて。（「いや、補助率の関係です」と呼ぶ者あり）すみません。

じゃ、補助率について御説明申し上げます。

まず、営農再開に必要な苗とか種、あと、消毒とか肥料、このあたりの資材の部分については国庫事業のほうで2分の1の補助がございます。今回、県のほうで2年続けて被災してある箇所については上乘せがありますので、10分の8までということになっております。

農業機械関係の修繕とか再取得、これに関しましては、例えば、農業機械であるトラクターとかコンバイン、こちらについては2分の1。施設とか附帯設備、加温器とかポンプなど、こちらについては10分の8、国庫事業になります。

もう一つ、県の単独事業でやっております災害回避という形で、次のシーズンに向けて被害が出ないような形の、例えば、浸水の防止壁とか、イチゴの苗の高設化とか、こちらについては2分の1という形になっております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

それでは、機械修理、設備関係ですけれども、これは再取得、時価額での支払いになりますか。どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

一応同等の性能を持っている品の再取得という形で、時価額という形になるかと思えます。これについては、申請の際に、修理がきくのか、買い換えないともう使えないのかというところ

ころも審査をされます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

いや、私がお尋ねしよるのは、要するに、本来ならば時価額で計算するのが普通ですけども、新規で購入した額の2分の1と、そういうふうな捉え方でいいですか。

○議長（川野栄美子君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

失礼しました。新規で購入した部分ですね、これの2分の1という形になります。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

新規で購入した分の2分の1ということをお聞きしましたけれども、そうしたら、例えば、10年前に200万円の機械関係、設備関係をしよったと。それが実際は今は250万円ぐらいしていると。それでも2分の1ですか。

○議長（川野栄美子君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

そのとおりでございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

分かりました。

続きまして、家屋の被害、校区別の床上・床下浸水についての説明をお願いします。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

床上・床下の浸水についてでございますが、昨日も同じようなことがございましたけれども、申し上げます。

大川校区、床下浸水7件、三又校区、床上浸水1件、床下浸水18件と三又校区が一番多うございました。木室校区は床上・床下ともございません。田口校区は床下浸水1件、川口校区は床下浸水7件（118ページで訂正）、大野島校区はございません。合計で床上が1件、床下が28件と報告を受けております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

校区別の説明がございましたけれども、床下浸水、これは、この前の水の被害関係で、従来、今までどおりの床下浸水で、同じ家の人がそういうふうに被害を被っておりますでしょうか。どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

前回というのが恐らく平成24年のときだったのかなというふうに考えておりますけれども、同じ方というふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

やはり同じ方が床下浸水があつておるといふことですが、それに家の持ち主さんが対策ができていなかったということになりますね。やはり自分の身は自分で守れと通常言われておりますけれども、御高齢の方が増えております。事が起きたときにどうすればいいかと、避難するときはどうしたらいいかと、そういう話を非常によく聞き及んでおります。とにかく床下浸水の方、床上浸水の方も変わりませんが、やはり被害に遭わないように対策を何とか練られたほうがいいじゃないかと思っております。

続きまして、水防倉庫に関する大川市内の設置箇所、所在地をお示しください。地元の人

が水防倉庫がどこにあるか知らないと、高齢者の方も知らない、そういう事案が発生しております。また、管理者は誰か、鍵の保管は誰がしておるか、それをお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

すみません。水防倉庫の前に、先ほどの件数が言い間違いが1件ございましたので、訂正をさせていただきます。

川口校区の床下、7件と申しましたけれども、2件でございました。申し訳ございません。

水防倉庫でございますけれども、水防倉庫は市内に7か所でございます。小保の住吉、住吉公民館の横でございます。酒見、土地名でいうと上城内というところになるんですが、大川公園の西側になります。花宗川沿いでございます。中古賀、これは筑後川に近いところの中古賀運動公園、ゲートボールをよくされているところですが、そこでございます。道海島、厳島神社の境内でございます。県道から北のほうの小学校に行った途中でございます。それから、新田、これは土地名は大乗院ということになっておるんですが、むつごろう保育園がございしますが、その向かい側、西側になります。それから、紅粉屋の外野地区、一番南側になるんですが、筑水園がございしますが、その西側の広場の中でございます。大野島、大角にございしますが、大野島漁協の裏といいますか、元大野島小学校のプールがございました。プールがそのまま残っているんですが、その近くでございます。以上、7件でございます。

それから、鍵の所在についてでございますが、基本的に水防倉庫は市の管理でございますので、地域支援課が保管をしておりますが、一部消防団の分団のほうにもお渡ししている分団がございします。所有していないところについても、すぐ鍵をお渡しできるような体制は常にとっているところでございます。

以上であります。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

それでは、この水防倉庫の中身のことでございますけれども、これはどういうのが倉庫の中に入っていますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

水防倉庫の中には、大川市水防計画書の中に記載をしております土のう袋、ロープ、ビニールテープ、それから、木ぐい、ショベル、かけや、それから、主なもの、針金とか、ハンマーとか、金づち、そういったいざ水防活動に行動を移さなければいけないときに必要なものを数を示して水防計画書に記載しておりますが、その数を4月に確認して、そろっているところであります。

それから、土のう袋、先ほど土のうの袋と言いましたけれども、土のうをつくったものも入れております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

点検は毎年4月に行っているということの答弁でございますけれども、この中に土のう、水防計画書によりますと、土のう袋は各水防倉庫に1,500という数字を示しておられ、合計の1万500というところが記載されております。土のうを大きい土のう、普通の土のう、土のうの重量、これはどんなふうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

まず、大型土のうについては水防倉庫には備蓄はいたしておりません。袋も当然です。それから、普通の土のうについては重さ約20キロでございます。一人ひとり作るときに、スコップで砂が入るのが多少違うかもしれませんので、約20から25キロぐらいではないかというふうに思います。

それから、備蓄をしている土のうの数なんですが、道海島の水防倉庫に約50袋、中古賀に約400袋、小保に500袋、大野島に50袋、それ以外に大川消防署にも約300袋ございます。4月の点検のときにはもっと多かったんですが、この前の水害のときにも少し使いましたので、そのときよりも今は少なくなっております。

なお、今度9月24日に総合防災訓練を行いますので、そこで土のう訓練を行います。そこ

で作った土のうを再度水防倉庫に、もしくは消防署のほうに配備する予定をしているところ
です。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

土のうというから中身は土と思っている方がいらっしゃいます。土のうの中身は何をもっ
て、中身のほうはどうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

通常、砂ですね。真砂土を入れます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

真砂土を入れるとおっしゃいましたけれども、実際出来上がっている分が50、400、500、
50というふうに先ほど説明がありました。

ところが、袋はあるけれども、いざ事が起きたときに土のうを必要とするとき、緊急を要
するときに、誰がそれを作ってもらえるのでしょうか。お答えください。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

土のうの真砂土につきましては、災害協定を結んでおります業者のほうから早急に搬入す
ることを想定しておりますし、緊急の場合でもいつも対応ができるようにしております。

それから、いざそこで作るということになれば、消防団であったり、場合によっては市の
職員も一定作りますし、場合によっては地域の方々の応援をお願いすることもあるかと思
います。消防団については、土のうの作り方については常々訓練をしておりますし、土のう作
り、今度の防災訓練のときも市の職員もその訓練をいたします。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

いや、消防団は実際の災害が起きたときは消防車に乗って巡回をしております。だから、それを作るということはすぐはできないかと思います。当然、真砂土は業者の方から持ってきてもらいますと今おっしゃいましたけれども、土砂降りの雨の日とか、実際災害が起きている最中に運んでくれるわけですか。どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

台風が来て、物すごい強風が吹いているときには動けないかもしれません。しかしながら、やはり災害という緊急時は業者のほうは持ってきます。例えば、筑後川でございましたら、当然それを発注したりするのは筑後川河川事務所が発注したりするかもしれませんが、当然ながら市も連動して動くことになろうかというふうに思いますし、消防団も巡回をいたしますけれども、いざそういった土のう作りということになれば、当然そういうこともやっていただくということになろうかと思います。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

いや、そうなってくると、ふだんから土のうの袋を保管すると、そういう場所が必要ではないでしょうか。例えば、各公民館、各コミセン、どんなふうでしょうか。砂の置場の関係とか、どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

これにつきましても、昨日答弁させていただいたものと恐らくダブった御質問かというふうに思いますが、河川に使う土のうが水防倉庫から出す土のう、もしくは土のう袋1,500ず

つというのは、河川のあふれ、一部分をクリークにも使うかもしれませんが、いわゆる公共物、筑後川が破堤すれば被害が甚大になりますので、そこに使うというのが基本であります。

今おっしゃったのは恐らく地域の御家庭とか住宅であったり、そういうところに使えるのかという意味であれば、昨日も申しましたように、自主防災組織であったり、地域のところにあらかじめ土のう袋であったり、真砂土を配付するというのもできないものかというふうなことで今研究していると昨日も申しておりますが、同じ答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

いや、今日は傍聴席の方の中に、水が来る、水が来るということで何回も私のほうに電話がありまして、大丈夫ですよ、安心して下さいという言葉をしていただきました。けれども、あとちょっとで玄関先から中に水が入ってくると悲痛な電話が入ってまいりました。

そこで、城島町の関係で質問いたします。

NHKのテレビ報道で、これは全国放送でした。土のうを久留米市役所城島支所が1世帯30袋、1,600袋を無償で提供され、住民の方が城島支所に取りに行ったと報道されておりました。私も報道された現場での状態を確認いたしました。幼稚園で浸水を防ぐことができたこと非常に喜んでおられました。もう30袋あれば十分だったと。こういうふうに隣の城島町は無償で提供されております。大川市はどんな対処をしているか、お示してください。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

今おっしゃったテレビ報道につきましては私も見ました。確かに城島の保育園だったと思いますけれども、そういう画像が出ておりましたのは承知しております。城島支所のほうで配ったというのは、ちょっとそのとき聞き取れなかったんですが、今お伺いしたところでございますけれども、昨日も申しましたように、我が身は自分で守るのが基本というふうに思います。まずは自助、そして共助、そして、どうしても公助が必要なところをそういう役割分担で災害は乗り切っていかなければならないというふうに考えておりますので、もし何らかの形で地域に土のうはあらかじめお渡しするというのも想定しまして、先ほどの

答弁とさせていただいたところで、今後の研究材料とさせていただきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

いや、石橋課長に申し上げますけれども、とにかく大川市民としてはそういう土のうが無償でもらえるとなれば安心されると思います。どうぞこの問題に積極的に取り組んでください。お願いいたします。

それでは今度は、被災した家財道具類の持込みなどは仮置場、大牟田市では40か所近く仮置場が作られております。大川市の場合は仮置場の場所は決めているか、また、何か所設置してあるか、お示してください。

○議長（川野栄美子君）

堤環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

災害時の災害廃棄物の仮置場のことですが、今回、7月の豪雨では災害廃棄物の仮置場は設置しておりませんが、災害時に通常の焼却処理等が困難な大量の災害廃棄物が発生した場合の仮置場につきましては、清掃センターの北側に通常資源物収集をしているところがありますので、その場所に設置をすること、1か所予定はしておるところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

1か所のみでございますか。ほかに、この範囲が大川市の場合は各校区たくさんありますけれども、それについては何も対策はされていませんか。

○議長（川野栄美子君）

堤環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

災害の規模によるかと思います。今言いました清掃センターの北側の場所で足りないとい

うことであれば、また別の場所ということを検討する必要は当然あるかと思っております。
以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

分かりました。とにかく大牟田ではこの家財道具、畳、電気製品、家具類、たくさんのも
のが搬入されたと聞いております。実際見てきましたが、とにかくびっくりするほどの量で
ございました。けれども、被災に遭っていない方が、自分方のごみとしてわざわざ泥を塗っ
たくって水をかけてきて搬入されている方もいらしたそうです。犯罪に等しい内容でした。

それでは、本年6月定例会で馬淵議員が一般質問されていますが、私もさらに質問いたし
ます。

これは水門問題でございます。樋門、水門の関係でございます。内容は、内水被害に関す
る樋管、堰体の操作、訓練及び研修などについてお尋ねします。

大川市が管理する樋管の個数、箇所はどのくらいか。

2番目に、樋管の操作訓練はどのようにされているのか、答弁をお願いします。

○議長（川野栄美子君）

甲斐クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

大川市が管理します樋管の箇所数であります。まずもって樋管操作員の方々には日頃よ
り樋管の操作には大変お世話をかけております。特に大雨時におきましては、昼夜を問わず
速やかな操作を行っていただき、内水被害の軽減に貢献されていますことに、この場を借り
まして感謝申し上げます。

議員質問の樋管の箇所数ですが、大川市が管理をしています水門、樋管の箇所数につつま
しては、国土交通省が所有します筑後川沿線の水門、樋管18か所、これを含みまして全部で
228か所あります。

操作訓練のほうもですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

樋管の操作訓練につつましては、樋管操作員の方はベテランの方が多くいらっしゃいます
ので、市のほうからは特に操作訓練は実施しておりません。操作員の方が交代された場合に、
樋管の操作等を現場で指導することはありますが、基本的には交代される場合に、前任者の

方から操作を含む引継ぎ等をしていただいております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

それでは、どういうときに樋管を操作するかと。樋管の操作要領の研修はどのようにされているのか、お答えください。

○議長（川野栄美子君）

甲斐クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

樋管の操作要領といいますか、研修をどうしているかという御質問ですが、樋管の操作上、必要となります水位の調整等の情報とか、それに基づきます樋管の操作につきましては、地域によって実情がありまして、また、水利慣行によりまして樋管の操作状況が地域によって様々であるというふうに思いますので、市のほうからその研修は実施しておりませんが、今年6月議会、馬淵議員の一般質問でも答弁しましたが、大雨時におけます樋管の操作につきましては非常に重要であります。各地域で樋管の操作を含めまして、自分が住んでいるところの地域、そのクリークの水の流れとか、それがどうなっているとか、クリークの水位調整等の協議が各地域で活発化するように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

最後に、クリーク課の皆さん、操作員の皆さんの支援により水災が少なかったことに関し、心より御礼申し上げます。これが西日本新聞に大きく載っていたのは、柳川市が前の日からどんどん水の調整をしておったと大きく報道されました。それで、大川はどんなもんだろうかと思っておりましてところ、今、甲斐課長がお話しになったように、早め早めの操作で被害が少なかったということは非常にうれしい限りでございます。改めて感謝申し上げます。

これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は10時50分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、6番内藤栄治君。

○6番（内藤栄治君）（登壇）

皆さんこんにちは。今日の一般質問最後の質問者、議席番号6番、内藤栄治でございます。

新型コロナは、大川でもクラスターが発生しました。よそごとではなく、行政としてもこれから長丁場になるようなので、だれることなく気を引き締めて、特に市民の方々が市役所に来られる窓口には十分な対策をお願いいたします。

また、台風10号が日、月で来るそうです。今まで来た台風の中で一番の大型台風だそうです。約30年前の17、19号よりも強烈な台風と言われています。あのときは停電があり、地域によっては1週間も電気が来ませんでした。インフラが止まってしまいました。十分な備えと災害後の十分な対応をお願いいたします。

それでは、本題に入ります。

地域材の活用についてであります。地域材として国産材、県産材とがありますが、今回は県産材についてお伺いいたします。

福岡県農林水産業・農山漁村振興条例が平成26年12月25日に公布されました。市長や行政の方々は十分に認識されていると思いますが、改めて解説してみて、木材に関することを抜粋してみました。

その条例の冒頭に、全ての県民が食及び木材利用の重要性を再認識するとともに、都市と農山漁村が共生しつつ持続的に発展するために主体的に行動していくことが重要であると書かれています。

基本理念の中には、農林水産業が持続的に営まれること。食及び木材利用の重要性について県民の理解が深められ、県民の主体的な行動が促されること。

次に、県民の役割として、県民は食及び木材利用の重要性を認識し、理解を深めるよう努めるものとする。また、地産地消もうたっております。

主要な施策として、ブランド化及び6次産業化、この中には、1次産業としての農林漁業、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業などの事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出すこと。また、輸出の促進及び県外への販路拡大に必要な施策となっています。ここにやっと大川が参画できる項目が出てまいりました。

市長もインテリア課の職員の方々もよくやっておられると思っております。倉重市長の春日市との橋渡し、インテリア課の全県自治体へのふるさと家具冊子の配付、那珂川市や糸島市への持参など、コロナで少々停滞していたが再び活動しますと言われました。本当に感謝申し上げます。

そして、ここでもう一步踏み込んで、県下の自治体と大川市との間に県産材の活用について、協定書なるもの、覚書を交わせないものかと私は言いたいのです。県の条例をよく吟味すれば、臆することは全くないと思います。県の条例に準じ、相手の自治体にも大川市にもメリットがある協定書ではないでしょうか。森林環境譲与税の使い道が開かれると思います。行政の手腕を発揮していただくことをお願いして、飛沫防止フェンスについては質問席から質問させていただきます。よろしく願いしておきます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

内藤議員の御質問にお答えをいたします。

近年、我が国では、森林の保水力が低下したことなどによる洪水氾濫、山腹崩壊、流木被害などの災害による甚大な被害が発生しており、森林整備の促進が急務となっております。このため国においては、平成31年に森林環境税及び森林環境譲与税の創設がなされ、適切な森林環境の整備等が進められております。御承知のとおり、森林を有しない市町村においては、譲与税の用途として地域材等の利用促進や普及啓発に関する取組に充てなければならないとされております。

このような中、工業会では森林を持つ自治体と連携して、それぞれの地域で産出される木材で製材から加工、家具の製造、納品までをワンストップで提供できる「地域材家具プロジェクトふるさと家具」を立ち上げ、プロジェクトの概要及び商品群を掲載したカタログを制作されております。大川市としましても、これをPRツールとしてインテリア振興セン

ター、工業会と連携して県下自治体に対し受注に向けた取組をしております。また、このカタログを使って私自身が展示会をはじめ、福岡県や福岡県市長会などを通じて県下市町村にこの取組の周知を図っているところであります。さらに、大川市に交付された譲与税を活用して、大川桐英、桐薫中学校に導入されたインテリア商品群も盛り込んだ新たなふるさと家具のカタログ制作を支援し、今年7月には県下の市町村に配付しており、コロナ禍で各自治体へ出向くことができなかったPR、受注活動を再開しているところであります。世界的にもSDGsといった持続可能な開発目標に向けた活動が注目される中で、森林環境の整備、保全において、木を扱ったものづくりのまち木工産地大川だからこそ担うべき役割は大きいものと考えます。

いずれにいたしましても、木工産地大川にとって持続可能な産地づくりの新たな好機として捉え、業界と一体となって地域材を活用したふるさと家具の推進を図ると同時に、適切な森林整備と国土保全に貢献してまいりたいと思います。

答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

どうもありがとうございました。市長が一生懸命やってられるということは、ほかの皆さんからも聞いております。本当に御苦労さまです。

それと、今までこの地域材を活用して、よそにPRというか、啓発活動をするということ、振興センターもですけど、インテリア課が窓口でやってられると思いますけど、今までの活動内容をお知らせください。

○議長（川野栄美子君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

今までの活動内容としましては、2年前に県下の21団体を振興センターとPRに訪問しております。まだ法律が施行される前にもう情報が入っておりましたので、先立ってPRをしてまいりました。それと、工業会さんのセンダンの植樹活動と一緒に参加したり、そこでまたPRをしております。先ほど壇上でも市長が答弁しました、7月に県下にカタログを配付しておりまして、7月の中旬には福岡県主催による森林環境税のガイダンスがあつておりま

して、県下の市町村職員、県職、それから、森林関係団体が参集される中、インテリア課のほうで創生ふるさと家具のPR、地域材の活用についてPRをしております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

ありがとうございました。いろんな活動をされております。コロナで少し停滞気味はあったろうと思いますが、基本的にはこの地域材を活用していくからインテリア課としても応援していくというような姿勢やろうと思っております。それを今後またどういうふうに活動したいと思っておられますか。この路線をずっと同じやり方でやるか、次にはこういうやり方とか、今後のやり方ですね、よろしくをお願いします。

○議長（川野栄美子君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

地域材活用における連携協定というのを、平成29年度に九州北部豪雨によって被災された朝倉市と東峰村、大川市とで平成30年2月に結んでおります。今後、連携協定を結ぶに当たり、福岡・大川家具工業会で指導されている早成樹、センダンの植樹活動や、センダンや地域材を活用したふるさと家具の普及活動を行うことで地域の森林環境の保全とふるさとを守ることにつながるといふ、この取組に対する理解と賛同を得ることが最も重要でありますので、そのため今後とも福岡・大川家具工業会をはじめ、木工関連団体と連携を強化し、他市町村へ働きかけ、賛同をいただくことで連携協定が結べるよう、大川市としましても鋭意努力して取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

連携協定をこれから各自治体とも結んでいかれる。その方向でいかれるということです。自分もそのことを今日は言いたかったんですけども、連携協定、本当にこれは大川市は山がないんですね。山があるところ、また、山がないところ、自分が今日壇上で申しました、

福岡県農林水産業・農山漁村振興条例というのをちょっと抜粋しましたが、これを読んでみると、山のあるところとか漁村のそういうところを大事にしているというか、これから荒廃しないように応援しましょうというようなこの条例かなと思って、一生懸命読んでいますけど、それが第一番ですね。でも、中身を熟読していくと、いや、これは大川市にとっても参加できる条例があるということです。だけん、県の条例やから、この条例を基にしてお互いにウィンウィンの関係になりましょうということは、本当に向こうと話をするのに進めやすいと思いますけど、本当にこれを熟読してください。これを基に協定書なるもの、覚書を交わすとスムーズにいくかなと思っておりますけど、どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

森林環境譲与税の関係もありますので、その条例も含めて、併せたところで取り組んでいきたいと考えております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

ありがとうございます。大いに期待しております。それはなぜかという、やはり大川市の業者というか地域部会ですたいね、工業会にある地域材を今研究している部会、そこが地域材に携わっておるけれども、そこが違う市町村にも、あそこがこういうことをやっているとか、訪問しようかと思っても、なかなか相手が会ってくれないとか、敷居が高い。だから、こういう協定書を作っていただくと、大川市としてはこの協定書ができていますからこういうことはどうでしょうかとってアプローチがかけられるというか、かけやすいというようなことを聞きました。そうすると、今現在、大川市として地域材として友好な関係をやっておられるところが、那珂川市、糸島市、また、市長が紹介された春日市、この3つが今一番本当に大川市とタイアップしてやっておられます。本当にいろんな情報もいただいて、こういうものを造るから、そのときは大川市さん造ってくださいとか、そちらの那珂川市はヒノキが有名やから、それならヒノキでやりましょうとか、そういう話がうまく回っているなど思っているんですね。そのことで、やっぱりその協定書というか作るなら、作りやすいところから取りかかっていって今度広げていったが一番いいやろうと思いますので、その

3市ぐらいからこの協定書等を作るような動きをしてみてもいいでしょうか。どうぞ。

○議長（川野栄美子君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

おっしゃるとおり、入りやすいと思いますので、市長とも御相談しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

先ほど言われた3市、大変よくしていただいております。御理解いただいて実際に御注文もいただいておりますが、協定書を作るというのは我々にとっては大変いいことなんですけれども、やはり相手の自治体にとって相当のメリットがないと、わざわざ協定書ということになっていかないのかなというふうに思いますので、そこは相手方ともよく、大川ができること、それは家具を造ること、ほかに何かなかねとか、いろいろなその木を使って家具をお届けする、それ以上にやっぱりメリットをお互いが求められる場面も出てくるのかなと思います。

それはそれで鋭意進めてまいりたいと思いますけれども、一方で、ビジネスとして受注をたくさんいただくということにはもっとネットワークも軽く私自身もセールスをしてまいりたい。そういう意味からいうと、逆に森林がないまちは森林環境譲与税というのは基本的に林道の整備等々とか、林業に携わられる方は担い手育成に使われるのがほとんどなんですけど、例えば、うちのように山のないまちを次なるターゲットとして、一緒にこういう活用ができますよという御提案もしていきたいというふうに思っています。ビジネスとしてのネットワークの軽いセールスと、加えて今、議員がおっしゃられるように、息の長い付き合いをしていくには、やはり協定書のようなものがあつたほうがいいと思いますし、常々言っておりますように、山があつて川があつて我々がいるということをお互いの方にも知ってもらいきっかけになればなというふうに思っておりますので、頑張つてまいります。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

もう市長が言われるのはそのとおりなんです。私も協定書を作るにはどうしたらいいかなと。やっぱり相手があるのですから、今全国でこの協定書みたいなものができているところは、東京都の港区ですね。港区は国産材を使うということを区の施策として今実行に移しておられます。宮崎県の森林組合とも協定して、県とも。だから、港区の施設を造るときには3分の2は木材を使ってくださいと、そういう条例があるそうなんです。そこで、わあ、これはいいなとって全国の山を持っている県がばつと行って協定書を作ったというようにいきさつがあるわけです。その中でやっぱり、それは港区がお金を出して買うほうやから作りやすいんですよ。それはもうどこでん、協定書を結びましょう、お金をもらえるなら営業と変わらんからですね。大川は協定書を作る、県産材を使って皆さんに森林環境譲与税を利用してから作りましょう。文言は、森林を大事にしましょうということなんです。この条例を読んでみますと、ああ、これなら向こうと協定書を作るのに全然おかしくないなというところが本当にいっぱいあるんです。山のないところでもこの文言をピックアップして協定書の内容を作っていけば、県が推し進めておるとを私たちは県の意向に沿って推し進めるということだから、全然問題ないなということを感じました。だから、今日この場で協定書ということに関して強く訴えていきたいなと思ったところであります。

だから、今から本当にいろんな勉強をされて、相手もあることだし、大川市のメリット、相手のメリット、文言を読めば、これは山のないところでも結べるんですよ。山のあるところだけじゃないんです。だから、ないところでも福岡県民として県産材を使っていきましょう、これを応援していきましょうというのがあるから、山のないところでも堂々と私は協定書となるもの、覚書を作っていかれるやろうと思います。山のないところはあんまり関心がないだろうと思いますが、そういう県産材で品物を作れば森林環境譲与税で賄えるよ、予算は要りませんよというようなことも言えるから、そこら辺でこの協定書の研究をしていただきたいなと私は思っております。

これを前向きに検討されるということやから、もうあんまり言いません。よろしくお願ひしときますということです。

次に、通告書の中で申し上げました市役所1階、各課のカウンターに本格的な飛沫防止対策をとということですね。現在ビニールシートが簡易的に設置されているだけなので、これを木工のまち大川、さっき言いました県産材を使ってデザイン性に優れた本格的な飛沫防止シートを造り、ほかの自治体への推奨をしていただければどうでしょうかといったことでご

ございますので、答弁をお願いします。

○議長（川野栄美子君）

古賀総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

御指摘のように、現在庁舎の1階の窓口カウンターに簡易的にビニール設置をしておりますが、これは応急的に設置をしたものでございまして、これについては、当分対策が必要というような状況でございますので、もう少ししっかりしたものをというようなことで考えていたところでございます。

議員のほうからは、デザイン性に優れた本格的なものをという御提案でございますが、いわゆる大川らしいものといえますか、機能性のあるもの、そういったものを、これはインテリア課、あるいは市民課、税務課とも協議をしながら、先ほど出ておりました森林環境譲与税、これの活用も含めて具体的に検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

ありがとうございます。本当にまたこれも前向きに検討していただくということで。

これがちょっとブラックユーモアがあるんですね、これを私が聞いたときに。ある市に行きました。その市役所で、やっぱり大川市と一緒に飛沫防止のビニールシートがかかってあって。おたくで取れている木材で立派な飛沫防止シートを造ってはどうかと、営業じゃなくて言ったわけです。そしたら、はあ、それはいいですね。森林環境譲与税もこれを造るとに使われて、きれいになる。そして、それなら大川市はどげんしてあるですかと聞かれて、ありゃ、これは困った。大川市はまだ飛沫防止シートでございますと言って、ちょっと笑い話になるごた感じで苦笑いして帰ってきたというようなことで、これは絶対早く大川市でも取り組んでほしいと。そして、大川市でそういう県産材で作った飛沫防止シート、幕みたいなものを作っていくと、これは山のないところにも持って行って、これは森林環境譲与税でできますよと。県産材で大川市はこうやって作っておりますというような呼びかけというか営業もできるから、本当にこれは早いほうがいいと思いますので、よろしくをお願いします。どうぞ。

○議長（川野栄美子君）

古賀総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

具体的に早急に検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

私も一般質問をいっぱいしておりますけど、こんなにスムーズに通るとは初めてでございましたので、本日はこれで締めたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第58号から議案第68号までの計11件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、この際、お諮りいたします。議案第60号 平成31年度大川市一般会計歳入歳出決算認定については、7人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案については、7人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、特別委員会委員の選任を行います。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。よって、決算特別委員会委員に3番宮崎貴仁君、4番宮崎稔子君、6番内藤栄治君、9番古賀寿典君、11番箴島かおる君、12番吉川一寿君、15番永島守君、以上7人を指名いたします。

それでは、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため、直ちに第3委員会室において委員会の開催をお願いいたします。

ここで特別委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻につきましては後ほどお知らせをいたします。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

決算特別委員会正副委員長がそれぞれ決定いたしましたので、御報告いたします。

委員長に永島守君、副委員長に箆島かおる君と決定いたしました。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。明日9月5日から9月17日までの13日間は、議事の都合により本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る9月18日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時31分 散会